



スパークス・アセット・マネジメントがMARUWA<5344>株式の変更報告書を提出（保有減少）



MARUWA<5344>について、スパークス・アセット・マネジメントが7月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントのMARUWA株式保有比率は、5.88%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月14日。